

「心の中に平和の砦を築く」ために

—— 大学院の授業から中学校の教室へ ——

白井 栄作・石井 由理

In order to Construct “The Defences of Peace” in the Minds of Men:
A Message from a Graduate School Course to a Junior High School Classroom

SHIRAI Eisaku* and ISHII Yuri

(Received May 15, 2002)

キーワード：国際理解教育、ユネスコ、中学校、総合的な学習

はじめに

平成14年度から、総合的な学習の時間が正式に全国の学校に導入された。この時間をどのように使うかは各学校の判断に委ねられているが、その一方で文部科学省は、この時間で扱うことが適している分野を例として示している。国際理解教育はその一つである。

この新教育課程への対処の一つとして、12年度から山口大学教育学部教育学研究科に国際理解教育の授業が設けられた。この授業は平成14年度をもって3年目になるが、さまざまな専門教科を持つ学生が受講する中、現職派遣で大学院に来ている学校教員も多く受講している。実際に学校で国際理解教育を行う立場の教員が、国際理解教育とは何なのかを理解しかねていることが、現れていると考えられる。

小学校段階では、国際理解教育の中に英会話学習を取り入れるように文部科学省が勧めていることもある、現在学校で実践されている国際理解教育は、英語学習の方向へと向かっている。しかし、ユネスコの1974年『国際教育勧告』¹や、平成8年の『中央教育審議会第一次答申』²に述べられているように、外国語でのコミュニケーション能力の育成は、国際理解教育の中の一つの要素にすぎない。教育学研究科の授業ではこの点を考慮して、ユネスコが唱えてきた国際理解教育の基盤をなす、「積極的平和」³と「地球システム」という考え方を中心に構成している。この考え方を理解していれば、総合的な学習の時間に限ることなく、各教科、行事等、学校での活動のすべてに国際理解教育を取り入れることが可能であり、また、それは前述の中央教育審議会答申の中で求められていることでもあるからである。

本稿は、国際理解教育に関する大学院での授業を通して得た知識や考え方、そして技術が、いかに実際の学校現場につなげていくかを焦点としている。大学院生として一年間、国際理解教育の授業を受講した教員が、そこで学んだものを自らの中でどのように消化し、中学生を対象とした授業へと応用したかの実践報告である。はじめに大学院の授業

*防府市立桑山中学校教諭

が基盤としているユネスコの国際理解教育と、授業自体の構成を述べた後、受講生の立場からみた大学院の授業、その後の中学校での実践について述べる。

1. ユネスコ憲章と国際理解教育

国際理解教育は、ユネスコとともに歩んできたといつても過言ではない。その理念は既に、ユネスコに統合された国際教育局の、第二次世界大戦前の公教育会議での議題の中に見出すことができるが、⁴「国際理解教育」をその用語とともに学校現場に広めていったのは、ユネスコである。

国際理解教育が何を目指したものであるのかは、ユネスコ憲章の前文にある「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなくてはならない」⁵という一節によく現れている。前文ではさらに、「相互の風習と生活を知らないこと」が、「諸人民の間に疑惑と不信をおこし、・・・しばしば戦争となった」のであり、これを避けるための「正義・自由・平和のための人類の教育とは、・・・全ての国民が・・・果たさなければならない神聖な義務である」と述べている。⁶この理念を実践しようと始めたのが国際理解教育である。

現実には、国際理解教育をどのように進めていかの決め手はなく、ユネスコは長い間試行錯誤を繰り返すことになる。現在においてもその試行錯誤は続いているが、半世紀の歴史を経て、これまで積み重ねた実践を基に、かなり理論が整理され、具体的な提案がなされるようになってきている。

2. 1990年代のユネスコの国際理解教育

1960年代、70年代に新しく独立した加盟国が増え、それらの国の主張も考慮した上で国際理解教育を新しく定義しなおしたものが、1974年の国際教育勧告である。この勧告は1990年代に入ってから見直しが為されたが、その結論は、この勧告自体は特に改訂する必要がないというものであった。その一方で、ユネスコは国際教育のための教育専門家会議を開き、より教育実践者に役立つ視点で国際理解教育を捉えている。このような現在の国際理解教育を示すものとして、以下に、1991年の教育専門家会議で採択された指針にあげられた、国際理解教育の目標を要約する。

国際主義をカリキュラム、教科書、他の教育的資料において記述する方法を改善していくため、目標は、知識、態度、価値、スキルの観点から表現される。・・・

知識：

- (a) 人々の平等
- (b) 平和の維持
- (c) 人権
- (d) 発展
- (e) 環境

(f) 国際理解と人類の文化遺産

(g) 国連機構

態度と価値

(a) 自己尊重

(b) プライド

(c) 他者尊重

(d) 生態系への関心

(e) 平和と正義への関与

(f) 開かれた心

(g) 共感

(h) 連帯

スキル：

(a) 批判的思考

(b) 問題解決

(c) 協同

(d) 想像力

(e) 自己主張

(f) 対立解決

(g) 寛容

(h) 参加

(i) コミュニケーション能力⁷

上記のうち知識に関しては、1974年国際教育勧告に述べられている、国際理解教育が取り扱うべき諸問題と一致しており、知識として知るべきことは1990年代でも変わらないという認識を示している。この20年で大きく進展があったのは、態度と価値、スキルの二点においてである。このような具体的なリストは、1974年勧告の中には見られない。ここには、主に欧米各国で実践してきた、ワールド・スタディーズやグローバル教育との類似性が見られ、1974年勧告以来、各国で積み重ねてきた実践の成果が現れたものと考えられる。

3. 教育学研究科「国際理解教育特論」と「国際理解教育特論演習」の構成

教育学研究科の授業のうち、国際理解教育特論は、本稿で今まで紹介してきたような国際理解教育の成り立ちに関する講義である。ユネスコの国際理解教育の歴史と理念を学習した後に、それを実際に実践する加盟国が国際理解教育をどのように解釈するかによって現れる多様性を、日本、イギリス、ノルウェーの学校教育を例として学んでいく。1991年の指針にある目標をどのように授業に組み入れていくかを扱うのは、主に後期の演習の授業である。先に述べたように、「積極的平和」と「地球システム」を軸に、指針にあげられた目標を考慮しながら、平成12年度の授業は、以下のように構成した。

1) グローバリゼーションとは何かについて文献を読み、何人かにインタビューをし、そ

の結果についてディスカッションを行う。地球システムは環境のみにおいていわれることではなく、経済、文化においても存在することを知る。

(知識：国際理解と人類の文化遺産。態度と価値：開かれた心。スキル：批判的思考、自己主張)

- 2) ルワンダ虐殺に関するドキュメンタリーのビデオと関連新聞記事を用いて、ルワンダでの1994年のツチ族によるツチ族虐殺の際に、メディアが民衆扇動に用いたテクニックを分析し、人間の感情が簡単にメディアにコントロールされることを実体験する。

(知識：平和の維持、人権。態度と価値：他者尊重、共感。スキル：批判的思考。)

- 3) ドキュメンタリー番組「青い目茶色い目」のビデオを見る。

(人種差別を学び、被差別者に共感するために行われたアメリカの小学校での実践を収めたもの。)

(知識：人々の平等、人権。)

- 4) 『ちびくろサンボ』絶版問題に関する文献を読んでディスカッションを行う。

(知識：人々の平等、人権。態度と価値：自己尊重、他者尊重、開かれた心。スキル：批判的思考、自己主張。)

- 5) アメリカ先住民が登場する映画を見て、社会の価値観が変化し得ること、描き方によって登場人物に対する視聴者の共感が変ること、現在は文化相対主義の流れの中にあることを学ぶ。

(知識：人々の平等、人権。態度と価値：他者尊重、共感。スキル：批判的思考、想像力、寛容。)

- 6) 文化多元主義、相対主義、ステレオタイプ、エスノセントリズムについて文献を読み、メディアの中から該当するものを見つけてくる。

(知識：国際理解と人類の文化遺産。態度と価値：開かれた心。スキル：批判的思考)

- 7) 多様な民族が通うアメリカの高校での相互理解の試みを収めたドキュメンタリーを見て、ディスカッションを行う。

(知識：人権。態度と価値：自己尊重、他者尊重。)

- 8) アボリジニーを題材に、これまで学んだことを一つのテーマのもとにまとめてみる。伝統文化、歴史、盗まれた世代と土地権問題、日本の電力との関わり合いなど、アボリジニーについて学ぶことを通して、国際理解教育の様々な側面が互いに関連し合っていることを認識する。

(知識：人々の平等、平和の維持、人権、発展、環境、国際理解と人類の文化遺産、国連機構。知識と態度：他者尊重、生態系への関心、平和と正義への関与、開かれた心、共感、連帯。スキル：批判的思考、想像力、対立解決、寛容。)

以上のような大学院での授業は、中学生を相手にした国際理解教育の中にどのように生かすことができるのであろうか。次節以降は、上記の授業内容を自らの中でどのように解釈し、中学生に適する形に応用し、実践していくかを、中学校教員の立場から述べていく。

4. 地球上の出来事、それは隣人の出来事

今、あるいは過去において、この地球の上で起こった様々な出来事について、私たちはそのすべてを知ることはできない。私自身も、大学院の国際理解教育の授業を通して知った出来事は、そのほとんどが初めて知ることだった。それらは、かつては知る必要もなかつたことかもしれない。また、知ったとしても、自分とは直接何の関わりもないものとして受け止められることかもしれない。しかし、あらゆる領域においてグローバル化が進展している現在、私たちは、視野を広げ、この地球上の出来事に关心を寄せ、それらを隣人の出来事のごとく、自分に引き寄せ、自ら考え、創造し、行動することが、求められてきているのではないだろうか。

以下、大学院の国際理解教育の授業を通して知った出来事から学んだことを述べてみたい。

(1) 隣人・家族（親族）の絆のもろさ—ルワンダ内戦から—

1994年にルワンダで起こったフツ族強硬派によるツチ族の大量虐殺事件は、私にとって信じがたい事件であった。混血が進み、同じ家族や隣人として共に暮らしていた両部族であるが、一つのラジオ放送をきっかけにフツ族の人々がツチ族に襲いかかっていった。

この事件は何を物語っているのだろうか。隣人や家族との絆を断ち切ったものは何であろうか。それは、「われわれ」と「やつら」という言葉に象徴されるところ的一般化から生まれた対立、敵視、自尊心、排他主義といったものであろう。人間は、自分に都合のよいようにアイデンティティを獲得しようとするものである。そうして、自己防衛本能や自民族優越主義が、本来閉じ込められていた、どろどろとした種々の欲望や攻撃性の扉をこじ開けてしまったのだろう。

私たちには、他者を認知するとき、無意識的にカテゴリー化する認知回路が備わっている。そして、他者を尊重する気持ちよりも、自分の生活や欲望に重きが置かれると、それは、ステレオタイプから偏見へと変化し、排他的な行動を生み出す危険もある。私たちはそういったことに自覚的になり、自分と共に他者を尊重できる態度を身につけたいものである。

「われわれ」と「やつら」という壁を打ち破るには、情報に対する確かな判断力、個人としての主体的な行動力、そして他者と対等に交流できる力が必要である。それらを培うのは教育の力に負うところが大きいと考える。実際、ウガンダのパスカさんは、チャイルド・ソルジャーとして、心身ともにぼろぼろに傷ついたが、難民としてカナダに渡り、勉強することによって、「みんなが協力すれば、戦争は終わる。平和のために自分の経験を生かしたい。」と考えるようになった。

(2) イメージと現実との混同—映画「駅馬車」と「狼とダンス」から—

1939年に制作された「駅馬車」と1991年に制作された「狼とダンス」という映画は、ともにアメリカの先住民族である平原インディアンが登場する点で共通しているが、二つの間には大きな隔たりがある。「駅馬車」に登場するインディアンはほとんど口をきかず、

気持ちや考えを表に出さない。つまり、非人間的に描かれており、観察者は、たとえ先住民が見たとしても、インディアンより主人公の白人を応援するようにつくられている。一方、「狼とダンス」に登場するインディアンは、一人の人間として描かれており、彼らの生活や白人との交流といったものから、人間としての生き方が見てとれる。

ここにある問題は、映像によるイメージと現実とが混同され、偏見や差別心が容易につくり出される恐ろしさである。そして、イメージによって、感化されるという側面ももっている。特に映像という情報は一見真実性を帯びているように思われるが、それは誰かが意図して切り取った画面であったり、つくられた画面であるということを忘れてはならないだろう。

ところで、アメリカ先住民族の歴史や現状を見ると、また違った問題もそこにはある。彼らは、白人たちと戦い、あるいは保護されるなかで、本来の自分たちの生活や文化に変化を強いられた。白人文化への同化を強要され、自尊心を失い、アルコール中毒に陥った人も多い。あるいは、保護政策のもとに多くの失業者を抱えている。そのような彼らは、新しい価値体系をもつ必要に迫られた。そして、先住民族としての権利を主張するとともに伝統文化のよいところを残す努力もしている。彼らのそういった活動は、世界的な先住民族運動の先駆をなしたという点でその功績は大きい。

多文化主義とか、文化相対主義といった考え方には立つことも意義はあるが、単純にそれぞれの民族の文化のよいところにもっと自信をもつことが大切ではないだろうか。

(3) 理解するということの難しさ—ビデオ「青い目・茶色い目」から—

アメリカのある小学校のあるクラスで、先生は子供たちを青い目のグループと茶色の目のグループに分け、最初に青い目の子供たちは良い子で、茶色の目の子供たちは悪い子だという授業を行った。青い目の子供たちは、相手より優位に立つことの気持ちよさに浸り喜んでいた。茶色の目の子供たちは、何もする気が起こらず、絶望感や無力感に襲われていた。そして、先生は二つのグループの立場を全く逆にした。その後の子供たちの発言からは、相手の気持ちや痛みがよくわかったとか、外見で相手を判断したり差別したりしてはいけないという考えが聞けた。

私たちは、ときおり無意識のうちに、目の色、肌の色といった外見で判断するということをやっていると思う。また、そういうものを払拭して、相手を理解するということは簡単なことではない。理解しているつもりでも、理解できていないこともあります。このような理解することの難しさを体験させるためにも、学校教育の中で、ロールプレイという教育方法も有効であると思った。

また、人間のあり方として、観察者の立場と当事者の立場では、同じ物事に対しても見方が違ってくるということも知っておかなくてはならない。つまり、観察者の立場では、物事がうまくいかなかったときは、その人の性格とか特性のためであると考えやすいが、当事者の立場では、周りの状況のためだと考えやすいのである。逆に、物事がうまくいったときは、観察者の立場なら、周囲の状況がよかつたからだと考えやすく、当事者の立場なら、本人の努力や特性のためだと考えやすいということである。したがって、両方の立場にたって考えられるような複眼的な見ができることが大切である。

(4) 「ちびくろサンボ」の絶版問題から学ぶこと

この問題の要諦は、何について論じるかというときに、絵本や差別語についてなのか、差別の実体についてなのか、ということであると思う。絵本や差別語のもっている問題点を指摘することよりも、差別の実体やその背景について問題を明らかにすることの方が大切だと思う。

その一つとして、白人中心（西洋中心）の文化観というものがあると思う。多くの日本人の心の中にも、人種や民族に関する差別感情はまぎれもなくあると思う。具体例を挙げれば、外国人留学生の場合、白人系の学生ならアパートを貸すけど、アジア・アフリカ系の学生だとうまく断るということが現実にある。このことは、日本人の権力に対する態度とも関係しているだろうが、人種・民族に関わる差別感情の現れである。

前にも述べたが、人間誰でも、一般化（ステレオタイプ）への寄りかかりというものは無意識のうちにもっている。しかし、差別意識というものは、遺伝的、生得的なものではないのだから、必ずなくすることはできるものである。

差別する側から見れば、差別を克服する一つの方法は、一般化に対して、個別化、具体化をもってくることである。一人一人を親しい友人を見るように、かけがえのない「個」として見ることができれば、克服できるはずである。

また、差別される側から見れば、灘本氏の言うように、差別者と同じ目をもっていること、つまり差別の体系を受け入れていることに問題がある。⁸ 言い換えれば、差別・被差別という立場に固定しているのである。自分のコンプレックスや劣等性を内面化し、差別する側の価値観を内面化しているのである。そういう壁を乗り越えなければならない。

それと、別の角度から「ちびくろサンボ」の問題について言えば、黒人の歴史や事実について、日本人があまりにも無知であるということも考えなくてはならない。やはりイメージと現実を混同しているのである。もっと、歴史や事実を知り、理解することが欠かせない。また、それは「理解」であって、「迎合」であってはならない。その差は、その人自身の生き方、他者との関わり方の問題でもある。

(5) グローバル化の波の中で

国際理解教育の授業の中で、グローバリゼーションについてインタビューを行ったが、現代の国際状況についての認識は十分とは言えない。回答の中では、「よくわからない」と答えた人も多かった。また、「知っている」と答えた人も、言葉のもつイメージはだいたい把握できているが、その実体については把握できていないし、自分とは直接関係のないことだと思っているようだった。その中で、異文化や諸外国との交渉をもっているような職種の人は、身近で大きな問題だと受け止めているようだった。

いずれにせよ、私たちは、今、私たちを取り巻く状況を認識することの困難な時代に身を置いている。また、生活圏の広がりや情報の過多などから判断することの難しい選択が日常にあふれている。さらには、グローバル化の内実を検討してみると、とかく西洋中心の均質化、すなわちアメリカ化の方向へと進んでおり、それに対する反動的な動き多くの地域で見られる。

このような世界の荒波を乗り切るために、次の二つが必要だと考えている。一

つは、国境や民族や人種を越えて、時間的にも空間的にも、広がりと他者とのつながりをもつことである。端的に言えば、「つながり」ということである。ただし、他者とつながるということは、そんなに簡単なことではない。親子や夫婦というつながりさえ危うくなってしまっている現実がある。しかし、私たちの努力や教育の力で実現していきたい。

もう一つは、新しい価値観や理念の獲得ということである。それは、今までのものを捨てるという意味ではない。また、アメリカ化やアメリカ追随ということでもない。それぞれの文化をもった人々が、自分たちを冷静に見つめ、自信のある点を世界に通用する価値観にまで磨き上げ、提示することである。

(6) 「心の中に平和の砦を築く」ための基本構造

前述した「つながり」のためには、異文化の理解ということが欠かせない。その基本的な着眼点は次の三つだと考えられる。

- ① その社会の基本構造の把握。
- ② 日常生活や通常の行動の理解。(人々の態度、感情の機微などを生活の中に入って観察すること。)
- ③ ①と②を支える「精神」の理解。

ただし、このような三つの着眼点をもとに異文化を理解する過程で忘れてはならないことが二つある。一つは、自文化との共通点を把握することであり、もう一つは、文化という枠の中で個々人の違いにも目が向けられることである。また、異文化の理解にあたっては、人種や民族という同一性への依拠が地球化への対抗になるという感傷的な期待を絶つことも重要である。そして、異文化との接触を積極的にもつことが自分たちを冷静に見つめるための幅を広げるということを体験することも大切である。

最後に、私が子供たちに期待すること、あるいは子供たちと共に心の中に築きたい信条は、次の二つである。一つは、「人間っていいなあ」という心である。それぞれの人間のもつすばらしさに感動し、心からその人を尊重することである。もう一つは、「生きてるっていいなあ」という心である。自分自身が生きる喜びや充実感、さらには自尊感情を抱きながら生きてこそ、他者ともつながることができると思う。国際理解教育は、以上の二つの心を育てることのできる教育もある。

5. 異質なものを受け入れる力を培う

—授業実践・中学1年生・総合的な学習の時間・基礎講座「国際理解の基礎」—

(1) 総合的な学習の時間に懸ける思い

① 現在（いま）を知る学習

現在（いま）がわかりにくくなってきた。判断の難しい選択が日常にあふれてきた。自分が何とつながっているのか、自分の存在する位置も見えにくくなつた。これからを生きる私たちは、現在（いま）を知る努力が必要となる。特に21世紀を生きる生徒たちにとって、現在（いま）をどのようにとらえ、それを踏まえて、未来への希望をいかに描くか、そういう力を持てていきたい。

② 学ぶ意欲と生きる自信を培う学習

今、学習と生活が乖離してきた。生徒たちにとって、学ぶ意義、意欲、学ぶことへの自信が揺らいでいる。学習に泥臭さが消えてきた。これらの回復は教科の学習でも目指すべきことだが、「総合的な学習の時間」を一つの起爆剤にしたい。自分が学んだという実感や自信をはぐくみ、真に主体的に課題を追求する意欲を培いたい。

(2) 基礎講座「国際理解の基礎」に懸ける思い

今、国際社会は、かつての米ソの二極的な世界から、民族・宗教を軸に自民族優越主義的な断片化が進んでいる。グローバル化という名のもとにアメリカのパワーが全世界に押し寄せ、それに対抗するかのようにローカル化を求めている。このような国際社会を生きていく生徒たちにとっては、異文化を理解し、異質なものを受け入れ、その価値を認めるとともに、自分たちの自信ある点を世界に通用する価値観にまで磨き上げ、提示することが大切である。

本基礎講座では、今後の総合的な学習において、国際的な視野や観点に立って物事を見つめたり、「つながり」や「広がり」を大切にしたりするための基礎的な力を育てたい。

そこで、本学習では、アボリジニの人々の生活と私たちの生活が無関係なものではなく、そこに接点があることに気付かせ、異文化を「知ること」が「生きること」において大きな意味があることを感じさせたい。そして、最後の討論会では、「他人のことを我がことのように考える態度」を少しでも育てることができればよいと願っている。このような態度こそ、国際理解の基本的な態度だと思うからである。

(3) 指導計画

第1時——アボリジニの歴史や現状について知るとともに、異文化に関心をもつ。

第2時——アボリジニの長老と若者のそれぞれの考え方を知り、そこにある問題点を掘り起こす。

第3時——NHK教育テレビ「未来への教室・ユスピング」を視聴し、アボリジニの将来について考える。

第4時——ビデオ映画「ジャビルカ」を視聴し、この問題について討論会を開く準備をする。

第5時——ジャビルカ鉱山の問題について討論会を行うことを通して、異文化との関わりについて考えるとともに、自らの価値観や生き方を見つめる。

(4) 第1時の本時案と学習後の生徒の感想

① 主眼 オーストラリアの先住民族であるアボリジニの人々について、その歴史や過去の痛みを知り、彼らの文化に関心をもつことができる。

② 展開

学習内容・生徒の活動	支援上の留意点
1 ビデオを見て、それがどこの国の人か考える。	・なぜ、その国だと思ったのかを発言させ、それぞれの生徒の見方や理解の仕方で参考になる点を評価する。
2 オーストラリアについて知っていることを発表する。	・観光名所、動植物、輸入品、シドニーオリンピックなど既存の知識を共有する。アボリジニという先住民族について補足する。
3 オーストラリア（アボリジニ）の歴史年表を見て、疑問や感想を発表する。	・アボリジニの人々の歴史、オーストラリアという国の多文化性を確認する。疑問については、答えられる範囲で答え、自分で調べてみるように促す。
4 「少年妻」の話を読み、感想を書く。	・アボリジニの人々と植民してきた白人の闘いの一コマについて感想を発表させ、関心を高める。

③ 学習後の生徒の感想

- ・アボリジニの人々はとても苦しい思いをしていることを知った。オーストラリアのイメージとアボリジニのイメージがとても違った。
- ・日本にもいろいろな歴史があるけど、アボリジニにはまた違った歴史があるんだなと思った。アボリジニの人の今の生活が知りたい。
- ・オーストラリアというと平和そのものって感じだったけど、アボリジニと白人の間でいろいろともめごとがあったことを知り、驚いた。
- ・どうして、人種差別があるのかなあと思った。日本にもアイヌ民族がいたが、そのことも調べてみたくなった。

④ 授業後の考察

アボリジニについては、シドニーオリンピックのときに知ったという生徒もいたが、大半の生徒が知らなかった。先住民族が後から入植してきた人々によって虐げられたということは他にもあるが、生徒にとっては身近な問題ではないようだ。ただし、「少年妻」の話はショッキングだったようで、関心は高まったように思う。いずれにしても、やはり正しく知ることで、今までのイメージが間違っていたということに気付くこともある。「知識は力なり」というが、まさにそうだと思った。異民族や異文化に対して正しい認識をもつことの大切さを改めて感じた。

(5) 第5時の本時案と学習後の生徒の感想

- ① 主眼 ジャビルカ鉱山の問題について、いろいろな立場に分かれて討論をすることを通して、日本人の生活とアボリジニの人々の生活が無縁のものではないことを知り、「他人のことを我がことのように考える態度」を培う。

② 展開

学習内容・生徒の活動	支援上の留意点
1 本時の学習活動を確認する。	・ジャビルカ鉱山の問題について、5つの立場に立って討論会を行うことを確認して、進行は司会役の生徒に任せる。
2 5つの立場からそれぞれ最初の意見発表を行う。 原住民（アボリジニ）、鉱山会社、土地評議会、オーストラリア政府 日本の電力会社	・それぞれの立場で、なぜ鉱山建設に賛成なのか、あるいは反対なのかについて、理解し合うように支援する。
3 それぞれの立場でお互いに質疑応答を行う。一般の市民の側からの質問も受けれる。	・質疑応答の中で、理解しにくい点があれば、助言する。問題の本質に近づこうとする質問や意見を評価し、問題点を際立たせる。
4 各立場のグループごとにもう一度話し合い、その後、最終的な意見を発表する。	・前の質疑応答を受けて話し合う時間をとるが、難しい立場のグループを積極的に支援する。
5 一般の市民の側からの感想や意見を発表する。	・少し見えてきたこと、異文化との関わりについて考える態度などについて評価する。

(ア) 学習後の生徒の感想

- ・地球は丸いです。だから、人々も心を許さなければいけないと思います。同じ地球上に住んでいる仲間として。
- ・アボリジニの人の、自然（大地）と人間は一つなんだというのがよかったです。
- ・今後、もしぼくが外国人と知り合ったら、日本の文化をどんどん教えてあげたいです。
- ・アボリジニの人の生活と日本が関係あるなんて、びっくりした。電気やアルミニウムを使うことで、自然が崩されるということを改めて考えることができた。白人とアボリジニの人は、これからもお互いの文化を教え合い、分かち合うべきだと思った。私も、もっと他の国のことを考えていきたい。
- ・やっぱり他の国、他の民族の文化は、はじめは「なんで？」って思うことも多く、理解

できないこともあったけど、勉強してみて、思っていることっていうか、願いはみんな一緒なんだなあって思いました。国や文化は違っていても、つながっているものがあるって分かってうれしくなりました。

6. 授業実践を終えて

異質なものを受け入れ、その価値を認めるということは、そう簡単なことではないと思うが、生徒たちは大人よりも純粋なものの見方や考え方をもっている。教育の力で、なんとかそういった生徒の心に平和の砦を築けるよう、小さな一歩一歩が大切だと考えている。今回、アボリジニの人々を扱うことがよかったですかわからぬが、少なくとも異文化を知り、自分たちを見つめ直すきっかけにはなったように思う。今後も、私、教師自身が国際的な感覚や異文化への興味関心をもち、生徒とともに学んでいきたいと思う。

¹ ユネスコ第18回総会「国際理解、国際協力、および国際平和のための教育と、人権と基本的自由についての教育に関する勧告」堀尾輝久、河内徳子(編)『平和・人権・環境：教育国際資料集』青木書店、1998年、190－200頁。

² 中央教育審議会『21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第一次答申）』、1996年7月19日。

³ 社会学者ヨハン・ガルトウングが用いた概念。争いがないだけでなく、争いを起こす原因がない状態を表わす。

⁴ 千葉果弘「ユネスコにおける国際理解教育の概念の変遷」『国際理解教育の理論的実践的指針の構築に関する総合的研究：平成7年度－平成9年度科学研究費補助金（基盤研究（A）（1））研究成果報告書』、1998年3月、12頁。

⁵ 「ユネスコ憲章」堀尾、河内、前掲書、124頁。

⁶ 同上。

⁷ 「国際理解、国際協力、および国際平和のための教育と、人権と基本的自由についての教育に関する勧告」堀尾輝久、河内徳子(編)、前掲書、353－356頁。

⁸ 瀧本昌久『ちびくろサンボよ、すこやかによみがえれ』、径書房、1999年。